

## 検査結果書

報告書 No. R11-2023-0713  
発行年月日 2023年10月27日〒107-0062  
東京都港区南青山2-13-11 マストライフ南青山5階  
株式会社MIZUHA

御中

検査の結果を以下のとおり報告いたします。

検体受理日	2023年10月12日	商品名	---
製造者	---	賞味期限	---
製造場所	---	製造日	---
検査開始月日	2023年10月12日	検査終了月日	2023年10月27日
		販売者	---

項目	結果	基準値	項目	結果	基準値
1 混濁	認めない	認めない	25 ジクロロメタン	0.002 未満	0.02 mg/L以下
2 沈殿物又は固形の異物	認めない	認めない	26 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.04 mg/L以下
3 大腸菌群	陰性	陰性/11.1mL	27 ジプロモクロロメタン	0.001 未満	0.1 mg/L以下
4 アンチモン	0.0005 未満	0.005 mg/L以下	28 臭素酸	0.001 未満	0.01 mg/L以下
5 カドミウム	0.0003 未満	0.003 mg/L以下	29 亜硝酸性窒素	0.004 未満	0.04 mg/L以下
6 水銀	0.00005 未満	0.0005 mg/L以下	30 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1 未満	10 mg/L以下
7 セレン	0.001 未満	0.01 mg/L以下	31 総トリハロメタン	0.01 未満	0.1 mg/L以下
8 銅	0.01 未満	1 mg/L以下	32 テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.01 mg/L以下
9 鉛	0.001 未満	0.05 mg/L以下	33 トリクロロエチレン	0.0004 未満	0.004 mg/L以下
10 バリウム	0.1 未満	1 mg/L以下	34 トリクロロ酢酸	0.002 未満	0.03 mg/L以下
11 ヒ素	0.001 未満	0.01 mg/L以下	35 トルエン	0.04 未満	0.4 mg/L以下
12 マンガン	0.005 未満	0.4 mg/L以下	36 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.005 未満	0.07 mg/L以下
13 六価クロム	0.002 未満	0.02 mg/L以下	37 フッ素	0.08 未満	2 mg/L以下
14 亜塩素酸	0.06 未満	0.6 mg/L以下	38 プロモジクロロメタン	0.001 未満	0.03 mg/L以下
15 塩素酸	0.04 未満	0.6 mg/L以下	39 プロモホルム	0.001 未満	0.09 mg/L以下
16 クロロ酢酸	0.002 未満	0.02 mg/L以下	40 ベンゼン	0.001 未満	0.01 mg/L以下
17 クロロホルム	0.001 未満	0.06 mg/L以下	41 ホウ素	0.1 未満	5 mg/L以下
18 残留塩素	0.04 未満	3 mg/L以下	42 ホルムアルデヒド	0.008 未満	0.08 mg/L以下
19 シアン (シアニド及び塩化シアン)	0.001 未満	0.01 mg/L以下	43 有機物等 (全有機炭素)	0.2 未満	3 mg/L以下
20 四塩化炭素	0.0002 未満	0.002 mg/L以下	44 味	異常なし	異常でないこと
21 1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.04 mg/L以下	45 臭気	異常なし	異常でないこと
22 ジクロロアセトニトリル	0.001 未満	0.01 mg/L以下	46 色度	0.5 未満	5 度以下
23 1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	0.004 mg/L以下	47 濁度	0.2 未満	2 度以下
24 ジクロロ酢酸	0.002 未満	0.03 mg/L以下		-以下余白-	

判定 上記基準項目については基準値に適合する。

基準をはずれた項目

---

コード		依頼者	
送付先			

備考 1. 結果の基準値及び単位については、食品、添加物等の規格基準 清涼飲料水の成分規格 ミネラルウォーター類（殺菌・除菌有）の基準と同一。  
2. 分析方法は昭和34年12月28日厚生省告示第370号及び平成26年12月22日食安発1222第4号による。  
3. クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸の分析方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。

水質検査者

--	--	--